

河川公園まつりのオープニングを飾った城山鼓友会。
ハッピーでキメたチビっ子たちが
威勢のいいパチさばきを披露しました。



CONTENTS <目次>

| | |
|----------------|-------|
| 特集“お米”の将来を考える… | 2～5 |
| みんなの声 | 6・7 |
| 第3回 河川公園まつり | 8 |
| フォト・トピックス | 10・11 |
| お知らせ | 12・13 |
| 生涯学習コーナー | 14 |
| よいた・この人 | 16 |
| くらしのカレンダー | 17 |

6

1996 No. 360

●与板盆栽会●



出 狸 々 (樹令 30年)
池 田 茂 雄
鉢：ウ泥懸崖雲足

●与板町版画クラブ●



黒 部 ダ ム
石 黒 承 一 (水道町)

MY HOBBY

◀今月の

二冊



『「超」勉強法』
野口悠紀雄・著
(四六版/日8 講談社)

勉強は、実は楽しい。
「基礎から一步一步着実に」というこれまでの学習法を行っているかぎり、成績はあがらない。誰もが取り組め、めざましい成果が得られる画期的ノウハウと具体的方法を野口悠紀雄教授(東京大学)があますところなく公開。

『超』勉強法の主要ポイント
基本三原則：①面白いことを勉強する。②全体から理解する。③八割までやる。

★英語は教科書丸暗記法★数学はパラシュート法★国語は対象文章の字数を把握する★記憶のためには中味を長く

こうした方法は異論があるかもしれない。議論を通じて、学習法、教育法を改善してゆきたい。(著者) (公民館図書)

与板町民憲章

《町の木》
桜



《町の花》
花菖蒲



- 一、私たちは緑を育て清潔でさわやかな町をつくりましょう
- 一、私たちは心身をきたえ健康で明るい町をつくりましょう
- 一、私たちは手をつないで思いやりあふれる町をつくりましょう
- 一、私たちは創意を生かし活力ある豊かな町をつくりましょう
- 一、私たちは恵まれた環境のなかで有為な人材を育てる町をつくりましょう

編・集・室

毎月このコーナーは一番最後に作るのですが、話題を何にするか結構悩むものです。まして発行日が約10日後。先月号でも4月下旬の陽気で「ようやく暖かくなって春本番」と書いたら、また5月上旬にはストープを引っぱり出すほどの肌寒さになってしまいました。今日(5月31日)は汗ばむほどの良い天気ですが、6月10日が気になります。▼先日、与板中学校の生徒さんから先月号で特集した「いじめ」の記事を読んだ感想として、こんなお手紙を頂きました。「(前段略)私たちがいじめについて考えたり、話したりするチャンスを与えてもらったような気がします。私たちはいじめられたり、いじめたりしていませんと自信をもって言える日々です。いろいろな悩みもありますが学校で楽しく過ごすことができているようです。」▼以前にもある方から広報へのご要望を頂きました。広報マンにとってこうした手紙は本当に嬉しく、スタミナドリンクのように、またがんばろうとフアイトが湧いてきます。これからも皆さんからの差し入れをお待ちしています。

「お米」の将来を考える

私たちがふだん何気なく食べている「お米」、当たり前ようですが、お米は紛れもなく私たちの「主食」です。その主食を、昭和17年の制定以来管理し続けてきた食糧管理法（食糧法）が廃止され、平成7年11月からは「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」（新食糧法）が施行されました。

この新しい食糧制度は消費者や生産者にどのような影響をもたらすのでしょうか。お米が生産されて食卓に届くまでの流通の仕組みや安定供給のための運営などにふれながら、生産・消費の両面から私たちの大切な主食である「お米」について考えてみましょう。



新食糧法のあらまし

まずは、新食糧法のポイントを紹介します。
新食糧法がお米の需給及び価格の安定を図ることを目的とする点では食糧法と変わりありませんが、その目的を達成するための手法が大きく異なっており、そのポイントは次の4つと言えます。

- * お米の全体需給の調整
お米の需給見直し、生産調整、備蓄の運営、輸入などについての事項を内容とする基本計画を策定し、この計画に基づいて需給と価格の安定を図っていきます。
- * 民間流通による自主流通米を主体とする
民間流通による自主流通米を流通の主体とし、政府は政府米をもとに備蓄の運営やミニマム・アクセス（最低輸入義務）の運用を行います。
* 需給の実態を反映した価格形成
自主流通米価格形成センターを法律で位置づけ、需給

の実態を反映した適切な価格の形成を図ります。
* 規制緩和による流通の合理化
計画流通米（自主流通米・政府米）の安定流通を確保することを基本としつつ、流通規制を必要最小限に緩和します。

基本計画が生産者・消費者・流通関係者にとつてのガイドラ

新しい流通ルートで食卓へ

緩和された流通ルートの下で、生産者から消費者へは次のページの図のようにお米が流通します。その過程におけるそれぞれの果たす役割について紹介しましょう。

第一種、後者は第二種と呼ばれます。
代表的なものとしては、第一種ではJA、第二種では経済連があげられますが従来の許可制から登録制となったことなどの規制緩和により新規参入が容易になりました。
* 自主流通法人
新食糧法で流通の主体となる自主流通米の安定流通を担っているのが自主流通法人で、自主

流通米計画を策定し、この計画に基づいて自主流通米の計画的な売渡しを行います。公益性が極めて強い法人であるため、全農（全国農業協同組合連合会）が国の指定を受けています。

それぞれの立場から見た新食糧法

これまで新食糧法の概要について簡単にふれてきましたが、施行によって消費者や生産者にはどのような影響、メリットがあるのでしょうか。

* 登録販売業者（卸売業者及び小売業者）
卸売業者は大量に仕入れたお米を小売業者に販売し、小売業者は店舗において消費者に小口販売を行います。

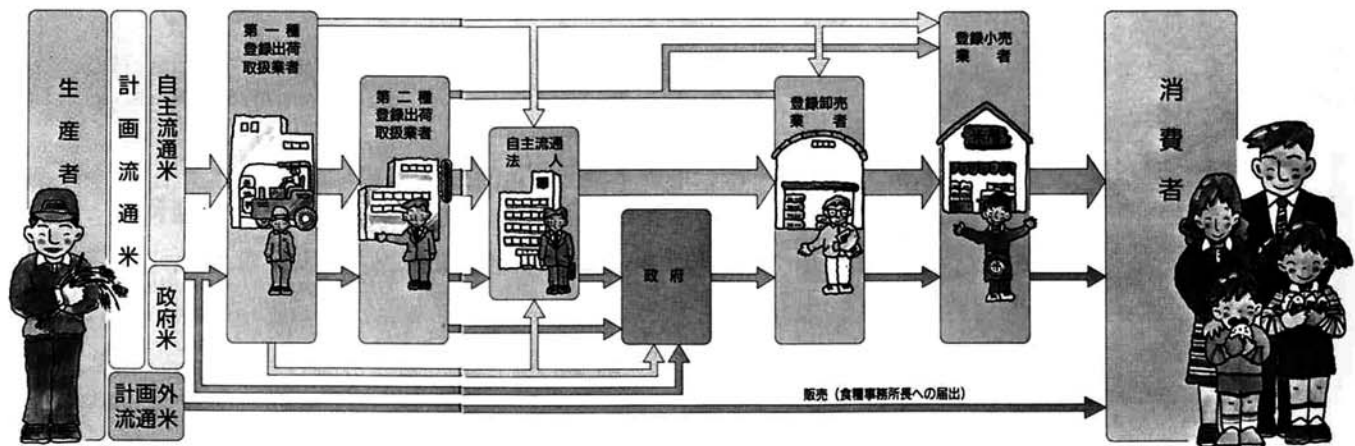
一律的な減反方法を見直して、生産者や地域の動向、意向を尊重して行われること。
* 計画流通米（自主流通米及び政府米）として出荷するほか、数量を届け出て計画外流通米として直接消費者へ販売することもできるなど、生産したお米の売渡し先が広がること。

流通段階における競争の下で消費者ニーズが鮮明になり、それを反映した稲作経営が展開されること。
などが期待されます。

このように、消費者・生産者それぞれにもたらす影響はさまざまで、新食糧法が消費者・生産者・流通関係者すべてに有効に機能したとき、初めてメリットとして現れることでしょう。

しかし、生産者への影響は必ずしもメリットとは受けとめられないというのが現実のようです。

●新制度における流通ルート（一般家庭向け）



元気の源はおいしいごはん（小学校米飯給食）



などが期待されます。
* 生産者から見た新食糧法
生産者の立場から見た場合、生産調整についてこれまでの

生産者から見た新食糧法の現実

生産者の立場から見た新食糧法については先ほど紹介しましたが、生産者の受けとめ方は実際には大きく違っています。流通規制を緩和すること、流通関係者や消費者にとって流通ルートが多様化されることは事実ですが、流通するお米の供給元となる生産者にとって、生産段階で生産量を調整され、

収穫したお米の大部分は第一種登録出荷業者へ売渡しをするというプロセスは、従来と変わりありません。生産者が直接消費者へ販売する計画外流通米が新しい流通ルートとして認められたといっても、その流通段階では販売先や価格の保証はなく、生産者独自のルートを確立することは大変難しいことなのです。

生産調整ととも補償制度

***厳しい生産調整**
お米の生産力は需要量を大きく上回っています。

全国的には年間1,000万トンのお米が消費されるのに対し、全国の水田の全てでお米が生産された場合、1,400万トン程度の収穫が見込まれます。

また、平成6年産米の豊作で180万トン程度のお米が在庫として持ち越されており、適正とされる150万トンの在庫量を上回っています。

このような需給のバランスを生産調整をすることに

生産調整の実効確保に向けて

この新しい食糧制度では、計画流通米の集出荷を取り扱う第一種登録出荷取扱業者は、ガイドラインにそった生産調整が実施されるよう生産者に対し、町と協力して指導を行うことが義務づけられています。

JAでは、食管法時代より町と一体となった生産調整の推進に取り組んできていますが、第一種登録出荷取扱業者の新規参加が容易になったことにより、生産調整とは無縁だったJA以外の業者もその義務を負うこととなります。

その業者間に生ずる生産調整の実効性の不公平感に、生産者は戸惑いを感じていますがその不安を少しでも解消するためにJA三島中部では、とも補償や土づくりに取り組んでいます。大豆を栽培する生産者へはとも補償により生産調整の実効を確保し、水稲栽培するほ場では堆肥や土壌改良剤投入により良質米生産に取り組んでいます。

今後も、生産者・町と一体となった生産調整の推進とおいしいお米づくりに努め、地元与板産米の消費拡大に貢献していきます。

JA三島中部 営農生産課長 西原潤治さん

生産者の間に不公平が生ずるの事実です。

こうした不公平を生産者間で補うために創設されたものが「与板町とも補償制度」です。JA三島中部が中心となって農家組合との話し合いを進め、水田面積により全ての生産者が拠出した基金をもとに、生産調整面積に応じて補償をするといった互助の取組みを実現させたわけです。

***与板町とも補償制度の創設**
一口に転作田の団地化といっても、その集積はそう簡単には実現するものではありません。話し合いにより栽培するほ場をまとめていく段階では、ある生産者は自作水田全てが大豆団地に当たり、水稲の作付ができないというケースも想定されます。こういった極端なケースはごくまれといえますが、配分されたガイドライン以上に、あるいはガイドラインに満たないという

生産者の間に不公平が生ずるの事実です。

こうした不公平を生産者間で補うために創設されたものが「与板町とも補償制度」です。JA三島中部が中心となって農家組合との話し合いを進め、水田面積により全ての生産者が拠出した基金をもとに、生産調整面積に応じて補償をするといった互助の取組みを実現させたわけです。

お米の安定需給に向けて

大豆の持つ、水稲とはひと味違った豊かな緑は、私たちに人

間の心にやすらぎと潤いを与えてくれます。その大豆を栽培することにより、生産調整によつて損なわれる20%の減収分の一部を穴埋めするだけでなく、不作付けによる水田の荒廃をも防いでいます。

このように生産者は、国から強いられる生産調整へ常に前進的な努力を続けています。また、生産調整だけでなく、おいしいお米の生産に向けた努力も、もちろん怠ってはいません。

堆肥投入による土壌改良や稲わらのすき込みによる有機物還元を推進し、食味向上の研究を重ねています。

こうした生産者の努力があつて、はじめて食卓に運ばれるお



米。そのお米の平成6年度国民ひとり当たりの消費量は66kgと言われていますが、ピークだった昭和37年度(118kg)の6割弱まで減少していることになっています。畜産物や油脂類の消費の増加など、食生活が多様化しているのも事実ですが、どここの家庭でも食生活の中心となるのは、紛れもなく「お米」ではないでしょうか。

お米の供給を担う生産者は、おいしい米づくりに励んでいます。私たち消費者は、その「お米」という大切な主食について、あらためて考えてみてはいかがでしょうか。炊きたての真っ白なご飯が、とてもおいしく感じられることでしょうか。

表示方法の見直しと確認方法

新しい食糧制度のスタートにあわせて、消費者のお米の選択の目安となる精米の表示制度についても、よりわかりやすく、より安心して購入できるよう工夫されました。

新しい表示制度では、産地や品種あるいは何年産のお米なのかが、一目でわかるように表示することとなりました。

また、精米の表示と内容に間違いがないよう、専門知識を有する第三者機関などが精米工場に袋詰めされた精米を認証又は確認します。認証された精米であれば、その袋などに次のようなマークがついています。したがって、認証マークのついてお米は、安心して買い求めいただけます。



より保つていきます。お米を作つてはいけないという面積がガイドラインとして生産者へ配分され、生産調整に取り組んでいきます。新食糧法において生産調整は、生産者や地域の意向を尊重することとされていますが、生産者にとつての実際の生産調整は、配分されたガイドラインは確実に実施しなければならぬという、必ずしも意向が尊重されるというものではありません。

***与板町の生産調整**
与板町の平成8年度の生産調整ガイドラインは120ヘクタールと、560ヘクタールの水田の21%を生産調整しなくてはなりません。この120ヘクタールの31ヘクタールの4倍にも上る

とともに、生産者にとっては過去最大規模の生産調整に直面することとなったわけです。

この大規模なガイドラインを効率よく達成するとともに、水稲を作付できない水田を有効に利用し、米に代わる転作物で高収益をあげるため、町では重点を絞った実施方針をJA三島中部とともに掲げました。その大きな重点が、大豆を中心とした転作田の団地化です。

個々の生産者が個々に行う生産調整を、集落単位の話し合いにより転作田を集積し、またまて大豆の栽培を行うことにより作業の効率化と生産コストの低減を図るというものです。その結果、平成8年度、与板町では70ヘクタールの大豆団地が形成されました。

おいしいお米を食べたい



米といえばまず思い出すのが数年前の米不足で、ブレンド米を食べさせられたことはまだ記憶に新しいところです。

米どころの新潟県人である私渡辺かよ子さん(南新町)たちは、いつもおいしいお米が食べられるという当然の認識があつたため、日本の農業問題というものに全く無関心であつた自分を思い知らされたような気分でした。それから食管法の廃止と新食糧法の施行、生産調整による厳しい転作、農業後継者問題などに関心をもつようになりました。

スーパーなどの店頭では野菜をはじめ果物、魚介類など数多くの輸入物を目にしますが、米だけは、これからは純国産米を食べていきたいと思っています。

農業問題を政府や生産者だけのものとせず、私たち消費者も真剣に考えていけたらと思います。

スーパーなどの店頭では野菜をはじめ果物、魚介類など数多くの輸入物を目にしますが、米だけは、これからは純国産米を食べたいと思っています。

農業問題を政府や生産者だけのものとせず、私たち消費者も真剣に考えていけたらと思います。



みんなの VOICE

●今月のテーマ●

「わたしの健康法」

健康はかけがえのない財産です。日頃健康について考えていることや、実践している健康法などを4人の方に聞きました。

ランニングと私



横坂正晴さん
(安永)

私のランニングのきっかけは同僚に誘われ隣の寺泊シーサイドマラソンへの出場。突然の事で家族はびっくり「お父さんだいじょうぶなの？」と心配してくれました。私にとっても20年以上もマラソンを走ったことがないので当然でしょうね。当然グロッキーでゴールしましたが、完走した喜び、沿道の応援の温かさが好きでランニングを始めました。現在レースは年間5回くらい出場していますが、それが練習の目標になり、健康維持のためになっています。ランニングは周囲と一体になりながら自然の中をゆっくり走っていると、まさに「走る世

私と健康



船津千代子さん
(中川岸)

私が健康について考え始めましたのは、43歳の頃でした。入院をした事なかった私でしたが、病気で入院し、3カ月も会社を休んでしまったのです。この時、健康の大切さを痛感し、体力をどうやってつけようかと考えておりました。その頃町だよりで、レディーススポーツ教室のエアロビクスが始まる事を知りました。以前からリズムに合わせ体を動かすことの大好きな私は、「これだ！よし、やるぞ！」と心に決め、今日まで続けて来ました。日頃から汗を流す事もなく、ストレスも溜まりがちでしたので、私にとってエアロビクスは、それらを解消してくれる唯一のスポーツでした。リズムに合わせ、思い切り体を動かして汗を

たかがカラオケ されどカラオケ



山田幸雄さん
(堂前中島町)

私の健康法といえば、月一回仲間と集まったカラオケでしょうか。カラオケは十数年前から個人的にやってはいましたが、夫婦六組が揃って十一年目になります。例会の場所は町内の集会所で、会の名前も、借りている氏神様にちなんで「秋葉会」と付けました。最近ではカラオケボックスが流行りですが、うちの会はいかに安く、いかに楽しくをモットーに集まっています。カラオケの魅力は、なんといっても歌を唄ってストレスを解消し、そしてなおかつ腹筋運動にもなるという、まさに一石二鳥の健康法だと思います。それと、

かくことはとても気持良く、心身ともに快適です。有酸素運動で血液もサラサラし、病気もふっとんで行きますよ。それからもう一つの楽しみは、日曜日の朝、主人と信濃川の土手を走る(散歩かな?)ことです。恵まれた与板の自然、カッコウ、トンビ、ヒバリ等、いろんな鳥達の合唱が元気づけてくれます。そよ風がやさしく髪にゆれ、野に咲く草花も微笑んでくれますよ。みな様も是非一度やってみてください。

けんこう通信

大人が子供の健康になる芽を奪っていませんか!

保育園、幼稚園の通園は足を鍛える良い機会です。そのチャンスをお大人の都合で奪っていませんか? 「歩くのが遅くて時間がかかる。遠くまで歩かせるのはかわいそう。」と思って車や自転車に乗せてしまっているようです。

幼児にとって「歩く」ことの大切さを、教育委員会の五十嵐先生に伺いました。

活動を広げる幼児期の歩行

幼児期は、活動範囲が広がるような特徴があります。

- ① 平衡感覚などの運動とともに「歩き」をからだから吸収しようとする大切な時期です。
- ② 1日で約2万歩になります。もちろん、完成された「歩き」ではなく、遊びの中の動きの1つです。

ステップを踏んで「歩く」ことを習得

この頃の子どもは、遊びながら動き、結果的にはかなりの歩数を歩いています。骨格や筋肉の自然な発達、幼児の運動機能の未完成な部分を、一つずつステップを踏んで総合的に完成に向かわせます。

次の点に配慮しましょう。

- ① 通園・通学は時間がかかって歩きましょ。
- ② 公園などで自由に遊ばせましょ。
- ③ 舗装道路より公園などの地面を歩くことは、からだに良い刺激となります。
- ④ テレビゲームなどに夢中になっていたら、外に連れ出して「歩き」を完成させるステップを失わないように見守りましょ。



毎日の食事作りで 思う事

大川カノさん
(船戸)

私は、食生活改善推進委員としてもう十五年以上活動させて頂いて居ります。その間、協議研修会に出させて頂いて、講師の方々より、食生活の大切さや、健康である為にはどの様なところに気を付

最近では時代の流れでしょうか、同じ町内にいながらその中でコミュニケーションが少なくなっていると感じます。その意味でも、ただ飲んで唄うだけでは能がない。こういうつき合いの中でいろいろ話をしながら、気分が乗ったら歌の一つでも唄ってストレスを発散できればいいのではないか。近頃はそんなふうを考えています。

7月号のテーマ

「私のお気に入りの場所」

初夏の日ざしの中で旅をするにはいい季節。あなたのおすすめスポットはありますか。手近かな場所や遠い所、旅の思い出など何でも結構です。お気に入りの場所を教えてください。

8月号のテーマ

「夏休みにしたいこと」

子ども達にとって最も楽しみな夏休み。今年チャレンジしてみたいことなどを聞かせてください。

★投稿される方へ

投稿は、郵便(手紙・はがき)、電話などいずれの方法でもかまいません。郵送の場合は、住所、氏名、電話番号をお書きください。なお、紙面の都合で一部省略などを行うことがあります。お寄せいただいた方全員に粗品を進呈いたします。テーマに関係のないものや、次回のテーマについても募集しています。

【連絡・送付先】

与板町役場総務課広報係
与板町大字与板甲 134
☎ 72-3100 内線 211
*締め切りは7月号、8月号それぞれ前月の20日まで

けて生活すれば良いかななどの話を聞く事が出来本当に喜んでいきます。料理研修にも参加し、多くの料理をおぼえ家で作り、家族の意見を聞いて我が家流に作り方を工夫したりしています。一日30食品を食べましょと言われていますが、家でもその数に近づける様に考えています。そして緑黄色野菜をかかさず取り入れる様に心がけており、みんなが喜んで食べてくれる物をと毎日

考えて作っています。その中でも、ロールキャベツ、玉子コロッケ、お好み焼、肉玉子入りシチュー等をおいしいと食べてくれます。料理をする事が好きでいられるのも、食生活推進委員をさせて頂いて、多くの方々とお話せる機会に恵まれ、多くの調理法を教えてもらえたおかげと感謝しています。これからも、家族の健康を第一に考え、献立作りをしようと思っています。

生活に欠かせぬ **水** です

水にも温かい思いやりを

基準項目-1 健康に関する項目 (29項目)

| 分類等 | 項目名 | 水質基準値 | 平成8年1月16日付 管末給水栓の水質検査結果 |
|----------|-----------------|-----------------------|----------------------------|
| 病原生物 | 一般細菌 | 1mlの検水で形成される集落数が100以下 | 0個/ml |
| | 大腸菌群 | 検出されないこと | 検出されず |
| 無機物質・重金属 | カドミウム | 0.01mg/l以下 | 0.001mg/l未満 |
| | 水銀 | 0.0005mg/l以下 | 0.00005mg/l未満 |
| | セレン | 0.01mg/l以下 | 0.001mg/l未満 |
| | 鉛 | 0.05mg/l以下 | 0.005mg/l未満 |
| | ヒ素 | 0.01mg/l以下 | 0.001mg/l未満 |
| | 六価クロム | 0.05mg/l以下 | 0.005mg/l未満 |
| | シアン | 0.01mg/l以下 | 0.005mg/l未満 |
| | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | 10mg/l以下 | 0.8mg/l |
| | フッ素 | 0.8mg/l以下 | 0.08mg/l未満 |
| | 四塩化炭素 | 0.002mg/l以下 | 0.0002mg/l未満 |
| 一般有機化学物質 | 1,2-ジクロロエタン | 0.004mg/l以下 | 0.0004mg/l未満 |
| | 1,1-ジクロロエチレン | 0.02mg/l以下 | 0.002mg/l未満 |
| | ジクロロメタン | 0.02mg/l以下 | 0.002mg/l未満 |
| | シス-1,2-ジクロロエチレン | 0.04mg/l以下 | 0.004mg/l未満 |
| | テトラクロロエチレン | 0.01mg/l以下 | 0.001mg/l未満 |
| | 1,1,2-トリクロロエタン | 0.006mg/l以下 | 0.0006mg/l未満 |
| | トリクロロエチレン | 0.03mg/l以下 | 0.003mg/l未満 |
| | ベンゼン | 0.01mg/l以下 | 0.001mg/l未満 |
| | クロロホルム | 0.06mg/l以下 | 0.006mg/l |
| | ジブromクロロメタン | 0.1mg/l以下 | 0.003mg/l |
| 消毒副生成物 | ブロモジクロロエタン | 0.03mg/l以下 | 0.003mg/l |
| | ブロモホルム | 0.09mg/l以下 | 0.009mg/l |
| | 総トリハロメタン | 0.1mg/l以下 | 0.010mg/l |
| | 1,3-ジクロロプロペン | 0.002mg/l以下 | 0.0002mg/l未満 |
| 農薬 | シマジン | 0.003mg/l以下 | 0.0003mg/l未満 |
| | チウラム | 0.006mg/l以下 | 0.0006mg/l未満 |
| | チオベンカルブ | 0.02mg/l以下 | 0.002mg/l未満 |

基準項目-2 水道水が有すべき性状に関連する項目 (17項目)

| 分類等 | 項目名 | 水質基準値 | 平成8年1月16日付 管末給水栓の水質検査結果 |
|-----|---------------------|---------------------|----------------------------|
| 色 | 亜鉛 | 1.0mg/l以下 | 0.02mg/l未満 |
| | 鉄 | 0.3mg/l以下 | 0.03mg/l未満 |
| | 銅 | 1.0mg/l以下 | 0.01mg/l未満 |
| 味覚 | ナトリウム | 200mg/l以下 | 16mg/l |
| | マンガン | 0.05mg/l以下 | 0.011mg/l未満 |
| 色 | 塩素イオン | 200mg/l以下 | 22mg/l |
| | カルシウム、マグネシウム等(硬度) | 300mg/l以下 | 47mg/l |
| | 蒸発残留物 | 500mg/l以下 | 110mg/l |
| 発泡 | 陰イオン界面活性剤 | 0.2mg/l以下 | 0.1mg/l未満 |
| | 1,1,1-トリクロロエタン | 0.3mg/l以下 | 0.001mg/l未満 |
| におい | フェノール類 | フェノールとして0.005mg/l以下 | 0.005mg/l未満 |
| | 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量) | 10mg/l以下 | 1.2mg/l |
| 味覚 | pH値 | 5.8以上8.6以下 | 7.0 |
| | 味 | 異常でないこと | 異常なし |
| | 臭気 | 異常でないこと | 異常なし |
| | 色度 | 5度以下 | 4度未満 |
| 濁度 | 濁度 | 2度以下 | 0.5度未満 |



私たちの飲料水に使われている水源は、信濃川の水です。小さな川の汚れがやがては大きな川に流れ、特に油類の汚染になりますと、川幅一杯になって流れ出てきます。川は一生懸命私たちのために生きています。

水道企業団では、安全でおいしい水を保つために、毎日水質検査を実施しています。これからも皆さんのご協力をいただきながら努力を続けていきます。

平成7年度の水質検査の結果をお知らせします。

晴天に恵まれて **第3回** 河川公園まつり



▲ お客を巻き込んでの爆笑チャンバラショー

すっかり春の風物詩となった第3回河川公園まつりが、新装オープンした河川公園で5月26日に行われました。

当日は初夏を思わせるような良い天候に誘われて、午後3時のバザール出店を待ち切れないかのように早くから大勢の人が訪れていました。

午後6時からは野外特設ステージで、恒例となったたちばな太鼓のオープニングで幕を開け、演歌やジャズのオンステージに新舞踊、そしてお笑いチャンバラショーなど盛りだくさんのイベントを、酒を酌み交わしながら心ゆくまで楽しんでいました。



▲ 艶やか! 伊達舞踊研究会



▲ この一杯がタマリマセン!

▲ 焼そばがおいしそう



▲ 今年も売れましたバザール店



▲ 長岡市出身の岡崎さよ子さん

私のやる気が企業のパワー

第11回男女雇用機会均等月間

労働省では、毎年6月を男女雇用機会均等月間と定め、男女雇用機会均等法及び指針の主旨が社会一般に定着し、職場における男女の均等取り扱いが図られるよう啓発活動を実施しています。

今年度は次の月間行事を開催します。

☆第11回男女雇用機会均等月間新潟推進会議

日時 平成8年7月8日(金) 午後1時半より
会場 新潟ベルナル
対象 事業主、人事労務担当者及び男女労働者等
内容 講演並びに事例発表

☆中堅女性社員ステップアップセミナー
日時 平成8年6月27日(木) 午前10時半より
会場 バストラル長岡
対象 中堅女性社員
内容 講演並びに事例発表、フリートーク

☆「女子学生の就職問題に関する特別相談窓口」開設

期間 6月1日から10月31日
※各行事とも詳しいことは新潟婦人少年室(☎025126610047)へお問い合わせください。



五月晴れの中で拓本に挑戦

5月26日、第7回与板の碑採拓ツアーが県内外より50名の方々の参加により開催されました。

勤労青少年ホーム体育室いっぱいに広げられた40数枚の石版や木版、銅版を前に、講師の布施一喜雄先生をはじめ、与板町拓遊会会員の親切・熱心な指導のもと、数多くの拓本を採りました。

当日は晴天に恵まれ、希望者は町内に散らばる各碑の採拓に挑戦するなど、会は盛会のうちに終了しました。



「いっぱい集まったぞ！」子ども会廃品回収

今年度の子ども会開講式と廃品回収が、5月19日勤労青少年ホームで行われました。

開講式では指導員の紹介と今年1年の活動内容の説明を行い、その後、体験学習の一つとして廃品回収を行いました。当日は、とても天気が良く絶好の廃品回収日和で、子ども達は厚く縛られ重くなった新聞紙と格闘しながらも一生懸命がんばっていました。

この廃品回収の収益金は、子ども会活動の運営資金にさせていただきます。皆様からのご協力本当にありがとうございました。

日本の文化を見直そう

勤労青少年ホームでは、5月8日(木)～9月25日(木)までの10回コースで茶道講座を開催しています。

「日本古来より現在に伝承された数少ない文化」と言うこともあり、言葉使いや礼儀作法は難しい部分もありますが、そこは講師の久須美俊先生の楽しいお話や、あたたかい言葉で、参加者6名は悪戦苦闘しながらもがんばっています。

また、終了間際の自分でたてた一服は格別の味ようです。受講希望の方は青少年ホームまでご連絡ください。



水害への備えは万全

これからの出水期を迎えて、水防工法の技術を習得してもらおうと、5月12日に分水町の信濃川堤防で水防訓練が開催されました。

この訓練には当町のほか寺泊町、中之島町、分水町の四町の消防団員約120人が参加して、まず基本訓練として縄結びと土のう作りを行った後、実際の工法に取りかかりました。

与板町は月の輪工法をきびきびとした動作で手際よく行って、素晴らしい仕上がりを見せていました。また、日赤奉仕団からも災害時に備えた炊き出し訓練を行ってもらい、出来上がったおにぎりが参加者全員に配られました。



背負い投げで一本!

中越地区小学生柔道大会

5月半ばを過ぎ、ようやく暖かい陽気になり始めた5月19日、第17回中越地区小学生柔道大会が、町民体育館で開催されました。当日は約240名の少年少女が集まりましたが、当町から出場した選手は、個人戦で4名・団体戦では1団体という、地元としては少しさびしい人数となりました。しかし、そこは少数精鋭で団体戦高学年の部で見事に第2位という成績を収めました。

大会結果
 〈団体戦・高学年の部〉 第1位/栃尾柔道倶楽部
 第2位/与板町柔道クラブ



優勝目指してレシーブ、アタック!

第17回を迎えた与板町長旗争奪近郷バレーボール大会が、5月12日に開催されました。近郷から男子11チーム・女子6チームが参加して、約200人が集まりました。

当日は、町民体育館会場だけでしたので、長時間に及ぶ試合となり、選手の方もかなり体力を消耗していたようでした。

大会結果

| | | | | |
|--------|----------|-----------|------------|---------|
| 〈男子の部〉 | 優勝/I・P・H | 2位/小千谷市役所 | 3位/志友クラブ | 々/ふじクラブ |
| 〈女子の部〉 | 優勝/越路クラブ | 2位/三条倶楽部 | 3位/ハリケーン長岡 | 々/橘クラブ |



残念! 与板町 三古青年大会 (バレーボール)

平成8年度の三島郡・古志郡青年大会のバレーボール大会が、5月26日に町民体育館で行われました。三古郡7カ町村の中で、今回は男女とも越路町、寺泊町、与板町の3町の対抗戦となりました。

ゲームの方は、男女ともに実力伯仲で、6ゲームのうち5ゲームがフルセットまで持ち込まれ熱戦の連続となりました。

しかし、残念ながら当町は男女とも中越大会の出場権を獲得することはできませんでした。

試合結果
 男子の部 優勝/越路町 2位/寺泊町 3位/与板町
 女子の部 優勝/越路町 2位/寺泊町 3位/与板町



明るく楽しいムードで 「フラワーアレンジメント」

いきいきレディースセミナー(4回講座)の第1回目、フラワーアレンジメント(洋風生け花)が5月23日に勤労ホームで行われました。参加者は、定員を上回る26名あり、興味・関心も高く、大変充実した実技講習会になりました。

フラワーアレンジメントは、いわゆる華道における生け花と異り、自由に自分のイメージで花をさすことができますが、その中でも大切なことは、基本をきちんとふまえることです。第2回は「フランス料理に挑戦!」です。ぜひご参加ください。



お知らせ

Information

年金受給者の皆さんへ

例年、5月中旬に「年金改定通知書」が送付されますが、今年度は送付されません。国民年金や厚生年金保険では、「自動物価スライド」制がとられていますが、これは、全国消費者物価指数が変動した場合に、翌年の4月以降の年金額が、その変動率で改定されるシステムです。

平成7年度の場合、全国消費者物価指数が前年度に比べ0.1パーセント低下しました。本来であれば「自動物価スライド」制により、4月から年金額が0.1パーセント引き下げられるところですが、平成8年度は、特例的に平成7年度と同額に据え置くこととされました。このような年金額の改定が行われな

いたため「年金改定通知書」は送付されません。
なお、平成8年度6月定期支払時に送付される支払(振込)通知書の裏面にその旨、記載されますのでご覧ください。

児童手当受給者の皆さんへ

6月期児童手当(平成8年2月～5月分)を、6月10日にご指定の金融機関へ振込いたしましたので、ご確認ください。
現在、受給者全員に「現況届」の用紙をお送りしてあります。

これは児童の養育の状況など年1回確認するためのものです。届を提出しないと6月以降の手当が受けられなくなることがありますので、期限までに必ず提出してください。

税務職員(税務大学校生)募集

税務職員を採用するための、平成8年度国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験が次のとおり実施されます。
受験資格
昭和51年4月2日～昭和54年4月1日生まれの人

申込受付期間
昭和51年4月2日～昭和54年4月1日生まれの人

別院お取越への協力について

今年も間もなく別院お取越を迎えますが、交通事故を防止し楽しいお取越とするため、アーケード内に自転車等の放置・駐車をしていただかないようご協力願います。

- ・なお、臨時露店の開設区域及び開設期間は次のとおりとなります。
- ・上町・中町通り(西側)
6月25日から26日
- ・堂前通り(両側)
6月25日から27日
- ・別院通り(両側)
6月25日から27日

無憂苑斎場の使用申し込みについて

大部分の町民の方からは、斎場使用申し込みを与板郷消防署へ電話により申し込みいただいておりますが、一部の町民の方は、無憂苑斎場(火葬場)へ直接電話を入れて申し込みをしようとしておられる方がおられます。

斎場へ電話をされましたも、受付事務が出来る体制ではありませんので、斎場使用申し込みの際は与板郷消防署(☎721



無料税務相談所開設

相談事項
所得税、相続税、贈与税、法人税などの国税に関する相談
日時 平成8年6月19日(水)
会場 与板町役場2階
男子厚生室
相談担当
関東信越国税局税務相談室
長岡分室 税務相談官

6月は土砂災害防止月間です

がけ崩れや地すべり等の土砂災害は一瞬のうちに尊い生命や財産を奪ってしまいます。
山やがけ、川などでおかしな点を見つけたらすぐに、与板町役場か土木事務所へご連絡ください。
また、ふだんから避難場所を確認しておきましょう。

6月26日(水)～7月3日(水) 申込先

〒100 東京都千代田区大手町1-13-13
大手町合同庁舎3号館
人事院関東事務局へ
☎03-3214-1162

試験日
第1次試験 9月8日(日)
第2次試験 10月17日(水)～10月24日(水)のうち指定する日

申込用紙の請求・問い合わせ先
長岡税務署(総務課)
〒940 長岡市南町3-9-1
☎35-22070

ヘルシーダイヤル135
テレホン健康相談
6月18日(火)
午前9時～11時30分
☎72-3100
内線135
お気軽にご相談ください

初診料上乗せ料金の徴収について

平成8年4月の診療報酬改定により、200床以上の病院の初診に特定療養費(保険外負担)制度が導入されました。これに伴い、他の医療機関等からの紹介状がない患者(救急車で来院等、緊急やむを得ない場合を除く。)に対して初診料に上乗せして「特別の料金」の徴収が認められたことから、対象病院は上乗せ料金を請求されます。

6月1日は人権擁護委員の日です

人権は、人間が平和に生きていく上で最も大切な権利です。自分だけでなく、あなたもわたしもみんな人権が尊重されなければなりません。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくるのが私たちの願いです。私たちの町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員が活躍しております。

特設人権相談所の開設について

土地・建物などの不動産問題や金銭問題、離婚、扶養など毎日の生活を営んでいく上でも

めごとやお困りのことなどの相談に応じます。
日時 平成8年6月27日(木) 午前10時～午後3時まで
場所 与板町勤労青少年ホーム相談員
・新潟県方法務局長岡支局 人権擁護係
・与板町人権擁護委員 堀 良 作 氏
秘密はかたく守られますので安心しておこしください。

与板警察署から警察官募集について

県警では、今年秋と来年4月採用の大学卒業警察官を募集しています。
受験資格
昭和44年4月2日～昭和50年4月1日生(大学を卒業または来年卒業見込みの者)
募集人員
男子警察官 80人
婦人警察官 18人
受付期間
5月14日から6月24日まで
第1次試験 7月14日(日)
詳しいことは、与板警察署(☎72-0110)にお尋ねください。パンフレットを差し上げます。

町民税(第1期分)国民健康保険税(3期6月分)

納期限は7月1日です

あなたの声が道づくりにいかされます

道に対する意見を「21世紀のみちを考える委員会」までお寄せください。
私たちのくらしや経済を毎日支えている道。そのつくり方について、これまで一般の人々が知る機会や意見を言う場は限ら

れています。
建設省の諮問機関である道路審議会では、平成10年度からスタートする新しい道路計画をつくるため、みなさんの意見を取り入れる新たな考え方を採用することとしました。
このため、提案の仕方などを紹介した、「キックオフ・レポート」を、希望者の方に差し上げています。
「キックオフ・レポート」では、渋滞、高速道路料金、身の回りの狭い道などの重要なテーマを紹介し、それぞれのテーマについて、さまざまな方の考え方を紹介されています。
あなたが共感する考え方や自由な意見・提案をお寄せください

建設省の諮問機関である道路審議会では、平成10年度からスタートする新しい道路計画をつくるため、みなさんの意見を取り入れる新たな考え方を採用することとしました。
このため、提案の仕方などを紹介した、「キックオフ・レポート」を、希望者の方に差し上げています。
「キックオフ・レポート」では、渋滞、高速道路料金、身の回りの狭い道などの重要なテーマを紹介し、それぞれのテーマについて、さまざまな方の考え方を紹介されています。
あなたが共感する考え方や自由な意見・提案をお寄せください

建設省の諮問機関である道路審議会では、平成10年度からスタートする新しい道路計画をつくるため、みなさんの意見を取り入れる新たな考え方を採用することとしました。
このため、提案の仕方などを紹介した、「キックオフ・レポート」を、希望者の方に差し上げています。
「キックオフ・レポート」では、渋滞、高速道路料金、身の回りの狭い道などの重要なテーマを紹介し、それぞれのテーマについて、さまざまな方の考え方を紹介されています。
あなたが共感する考え方や自由な意見・提案をお寄せください

与板保育園から 育児講座のご案内

①お母さん、大きな声で歌いませんか！
童謡、子守歌、青春の思い出の歌……。みんなで歌えばストレス解消、笑顔いっぱい、元気モリモリ。楽しい歌の集いにぜひどうぞ！
日時 6月20日(木) 午後7時30分～9時
会場 与板保育園
指導者 堀 良 作 先生
(与板町教育委員長)

その他
・保育室の準備があります。お子さん連れでも大丈夫です。
・今後、年に数回行う予定です。

②おやつ作り教室
じゃがいも、ホーレン草、カボチャ……野菜を使ったヘルシーなおやつ。
フライパンや蒸し器を使って手軽にできるおやつです。お子さんに手作りおやつをぜひどうぞ！
日時 6月22日(土) 午後1時30分
会場 勤労青少年ホーム 調理室
講師 新潟県栄養士会理事 山田チヨ先生
持ち物 エプロン、三角巾
参加費 300円
※準備の都合上、参加ご希望の方は①については6月19日、②については6月20日までに与板保育園(☎72-3123)へご連絡ください。

雲居 新くん
(中町)
(父 宣章さん)



こんにちは。僕は雲居家のアイドル2号「新」です。ちょっと呼びにくいけれど、「あらた」と言います。生まれてすぐ病気になるって、みんなをドキドキハラハラさせたいけれど、今は元気一杯。チビ助だけれどハイハイも伝い歩きも上手になりました。

今、凝っているのはTVのボタンをいじること。この間、お父さんにTVにいたずらできないようにガムテープを貼られちゃったんだ。

あちこちで愛想を振りまく僕をみかけたら、声をかけて下さいね。



生涯学習は
「生まれてから、命ある限り学ぶ」ということです。「学びたい」という要求は一部の人のものではなく、すべての人のものです。
「今さら、勉強」ではなく「もっと学びたい」という考え方です。

楽しさ体験
見る・知る・学ぶ

社会教育施設紹介 No.3
与板町歴史民俗資料館
TEL 72-2021

～与板の文化の担い手～

文化団体協議会

- ◎会長 雲居立雄
- ・水声会
- ・よいた宝生会
- ・城山史蹟保存会
- ・ひまわりコーラス
- ・将棋同好会
- ・吉津神楽保存会
- ・のぎく読書サークル
- ・本与板城趾史蹟保存会
- ・版画クラブ
- ・盆栽会
- ・白妙会
- ・美術クラブ
- ・杜陽会
- ・写真クラブ
- ・泊如会
- ・たちばな会
- ・拓遊会
- ・双木会
- ・花扇会
- ・与板町歴史愛好会

文化クラブ

- ・華道連盟
 - ・石州会
 - ・あゆみ会
 - ・藤本会
 - ・錦翔会
 - ・尺八鳴鳳会
 - ・城山鼓友会
 - ・フォトサークル
 - ・すみれ会
 - ・稲穂会
- (教育委員会登録団体)
(順不同)

与板町歴史民俗資料館は
与板町の貴重な文化遺産が、展示されています。縄文土器をはじめとして、与板町の歴史・文化を知るには、最適な社会教育施設です。

展示の概要

| | | | |
|------------------------|---------------------------|------------------------------------|--|
| 第2 展示室 釈迦牟尼仏の乾漆像 | 収蔵庫(2階) 民俗資料の 収蔵・陳列 | 第3 展示室 (2階) | 先人遺墨 良寛とゆかりの人々 鍛冶のふるさと |
| | 第1 展示室 (1階) | 先史時代 与板のあけぼの 中世 与板居城の武将たち | 近世 城下町の形成 商人と人々の暮らし 現代 与板の明日を考える |

釈迦牟尼仏の乾漆像



与板居城の武将たち



特別展

日本ビールの父「中川清兵衛展」

同時開催：花 & ポエム三人展

期 日：平成8年6月18日(火)～6月30日(日)
時 間：午前9時～午後4時30分(期間中無休)
(但し、6月25・26日は午後9時まで)



前人権擁護委員小坂 覺氏に

法務大臣から感謝状

本年3月31日で人権擁護委員を退任された小坂 覺氏(稲荷町)に多年委員として国民の人権と人権思想の普及高揚に尽された功績により、法務大臣から感謝状が贈られました。

おめでとございました。



民生・児童委員厚生大臣特別表彰

昨年11月30日で民生・児童委員を退任された小林忠次氏(山沢)が厚生大臣特別表彰を受賞されました。

小林氏は6期18年の長きに渡り民生・児童委員として地域福祉の向上のためにご尽力された功績により表彰されたものです。

大変おめでとうございます。

歴史民俗資料館 臨時休館について

内部改装工事のため、6月11日～13日の3日間臨時休館させていただきます。

◆文芸◆

俳句

あれこれと妻の指し図の更衣、茂
明け易し今健やかな万歩計 小波
更衣バスを待つ娘の大人びて 万緑
段取りのつかぬ思案の梅雨入かな 臥牛子
藤棚の広さにシート球の宴 のぶ志

詩

草笛の頃

ザクザク ザクザク
研いだ許りの大鎌に
眼にしみるような青草が
小気味よく倒されてゆく。
そいつを背負籠に投げこんでいると
誰かが「Yさん」と呼んだ。
手の甲で汗ばんだ額を
こすり乍ら、眼をやれば
白いスツケースのAさんが
バス停に向かってる。
「もう帰るのケー」……。
おれは返事も待たずに
草の葉を唇に当てた。
羽根のついた帽子が再びふり返る
「来年また来るわ」……。
「達者でネエ」……。
俺は 誰も聞えていない草笛を
いつまでも鳴らしていた。

川柳

食文明ママよりわかる幼児の胃
母さんと問い掛けごとくけしの揺
る五回目の祥月命日 田中あき
巢作りを始めるつばめに車庫の戸を
時を早めて朝々開くる 風間スミイ
一戸づつ訪ねる如く燕舞う五月風吹
く商店街に 山村

短歌

すみれさいしん 藤井八重子
むらさき色を筆につけ
壁のところへもつていく
複雑な静かさと寂しさのまじりと
不思議な静かさと寂しさのまじりと
ころのさまをどのよう表現したら
描かれるあなたに望まれるかしら
あたしのよろこびにも結ばれるかしら
生きてるもの
生かされているもの
少し呼吸を止めて見つめるだけの会話
千変万化あるがままの存在
大地の意力すべてを集めるほどの
限りない生命

くらしのカレンダー (6月16日～7月15日)

| | | | |
|--------|--|-------|--|
| 6/16 日 | 幼稚園親子運動会 町民体育館/午前9時～ 町内対抗ディスクゴルフ大会 河川公園/午前8時30分～ 父の日 | 7/1 月 | 1歳6カ月児健診 保健センター/午後1時から受付 (H6.11.1～H6.12.31迄出生児) (乳児………H8.3出生児) 半夏生・国民安全の日・安全週間 |
| 17 月 | | 2 火 | 心配ごと相談室(三鶯) 役場男子厚生室/午後1時30分～ 料理講座 青少年ホーム/午後7時30分～ |
| 18 火 | テレホン健康相談日/午前9時～11時30分 日本脳炎 保健センター/午後1時30分～ (H2.4.1～H3.3.31迄出生児) 心配ごと相談室(籠宅) 役場男子厚生室/午後1時30分～ 英会話講座 青少年ホーム/午後7時30分～ 料理講座 青少年ホーム/午後7時30分～ 資料館特別展「中川清兵衛展」(～30日) 歴史民俗資料館 | 3 水 | 補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン/午前10時～10時30分) |
| 19 水 | 補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン/午前10時～10時30分) びよんびよんクラブ(たんぼぼ組) 与板幼稚園/午前9時30分～ 茶道講座 青少年ホーム/午後7時30分～ パソコン講座(毎週水・金曜日) 青少年ホーム/午後7時～ | 4 木 | サンコーラス 青少年ホーム/午後1時30分～ |
| 20 木 | 子宮がん・乳がん検診(～21日) 町民体育館/午前9時30分～10時30分・午後1時～2時 びよんびよんクラブ(チューリップ組) 与板幼稚園/午前9時30分～ サンコーラス 青少年ホーム/午後1時30分～ 施設利用調整会 町民体育館/午後8時～ | 5 金 | 補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時～2時30分) 乳がん検診 保健センター/ 午前9時10分～9時30分・午後1時～1時20分 |
| 21 金 | 補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時～2時30分) インターネット体験講座 青少年ホーム/午後7時～ 夏至 | 6 土 | |
| 22 土 | さわやかスポーツ教室(太極拳) 青少年ホーム/午後8時～ | 7 日 | 良寛講座 楽山亭/午後1時30分～ 小暑・七夕 |
| 23 日 | 春季町民バドミントン大会 与板中学校/午前8時30分～ 良寛講座 出雲崎町/午後1時30分～ | 8 月 | |
| 24 月 | 結核肺がん検診(～26日) 町内各所 | 9 火 | 心配ごと相談室(籠宅) 役場男子厚生室/午後1時30分～ |
| 25 火 | 心配ごと相談室(石黒) 役場男子厚生室/午後1時30分～ 英会話講座閉講式 青少年ホーム/午後7時30分～ | 10 水 | 行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分～ 茶道講座 青少年ホーム/午後7時30分～ 国土建設週間 |
| 26 水 | | 11 木 | |
| 27 木 | 日本脳炎 保健センター/午後1時30分～ (H3.4.1～H4.3.31迄出生児) | 12 金 | 補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時～2時30分) |
| 28 金 | 補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時～2時30分) パソコン講座閉講式 青少年ホーム/午後7時～ 貿易記念日 | 13 土 | さわやかスポーツ教室(太極拳) 青少年ホーム/午後8時～ |
| 29 土 | さわやかスポーツ教室(エアロビクス) 青少年ホーム/午後8時～ | 14 日 | 検疫記念日・港の衛生週間 |
| 30 日 | | 15 月 | |



- 広域圏ガイド** 会場 連絡先
- 長岡市**
 - 由紀さおり・安田祥子 童謡コンサート
 - 7月4日(木)
 - 市立劇場
 - 3312211
 - 小千谷市**
 - 生涯学習フェスティバル (記念講演:タニエル・カール)
 - 6月23日(日)
 - 市民会館大ホール
 - 8219111 市社会教育課
 - 見附市**
 - 文化講演会 (女優 藤田弓子講演会)
 - 6月23日(日)
 - 6211058 市中央公民館
 - 出雲崎町**
 - 石井神社大祭
 - 6月17日(月)～18日(火)
 - 石井町・羽黒町
 - 7813111 町企画振興課
 - 越路町**
 - ほたるのファンタジー(鑑賞会)
 - 6月下旬(予定)
 - 町内群生地
 - 9213111 町企画振興課
 - 小国町**
 - 中越地区スポーツフェスティバル (グラウンドゴルフ)
 - 6月16日(日)
 - 町運動公園
 - 9513111

よいたこの人

植物の研究を
続けて50年

久須美鷹次郎さん
(堂前中島町)



新緑に囲まれて、新鮮な空気を吸い込みながら野山を歩く。ふと目を向けると、まるで自然が私たちに与えてくれた贈り物のようにいろいろな草花が咲いている。久須美さんがそんな自然に魅せられてもう半世紀が経った。

「植物の名前を正確に覚えたり、分布を調べたりというのを趣味として始めたのは25歳の頃からです。もともと山や草花も好きだったので、正確な名前を知らなければ先へ進めない。当時図鑑だけではわからないので、本格的には専門家に

聞かなければ納得のいく答えが出ないと思っ行って行った先が東京の国立科学博物館でした。そこで奥山春季先生に出会ったことが大きかったです。」

その奥山先生とは、当時国立科学博物館に勤務され「日本野植物分類の専門家。久須美さんは持ち前の旺盛な研究心で、わからない植物があると先生宛に手紙や標本を送ったり、直接博物館や自宅まで訪ねて指導を受けたりもした。

「私がわからない植物を持っていくと、どんな種類のものでも一発で答えてくれるすごい先生でした。今は東京へ行っても、植物の種類によって専門が分かれてしまっていて、一つのものを知るにも苦労します。先生に

ついでいろいろな所の植物を見て回りましたが、いまは先生が病気で一緒にできないんですが」と残念そう。

久須美さんは若い頃は山登り専門で、谷川岳や単独で苗場山などにも登ったと言っただけあつて、とても大正12年生まれと思えないほど若々しい。その後植物に興味をひかれ丘陵地を歩くようになったが、図鑑と専門家の間を行ったり来たりして、うちに特徴が分かかってきて、どの植物を見ても特徴で判断できるようになつてくると一段と楽しいものだと言ふ。

「山を一人で歩いていると、生きていくの幸せを感じます。こんな自然を一人占めしているようでもったいない、みんなも歩

いたらいいのにと。そして、ここに生えている草や木の名前も知つたらなおさら楽しくなるんです。」

そんな久須美さんが将来の夢としてこう語ってくれた。

「三國峠を境にして、同じ植物の仲間でも日本海側と太平洋側で対応種があり、どの辺が接点になっているかを調べているんです。三國トンネルの入り口にバイクを置いて三國峠を歩くと、こつちにある植物は向こうにはないし、向こうにある植物はこつちにはないということ非常に興味がある。それを一つづつ写真に撮って、写真集にしてもホントの夢で終わるかも知れませんがね。」と、メガネの奥の優しいような目が微笑んだ。

| | | | | |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 男女計 | 3,814人 (+1人) | 3,952人 (+6人) | 7,766人 (+7人) | 2,009戸 (+5戸) |
| 世帯数 | | | | |
| 出生 | 8人 | 死亡 | 4人 | |
| 転入 | 20人 | 転出 | 17人 | |
| (5月30日現在) | | | | |